

地元企業の魅力を感じてみませんか！ 地元企業職場見学会

市内の地元企業を知る機会として、職場見学会の参加者を募集しています。

○対象

令和5年3月に高等学校、大学(院)、短期大学、高等専門学校、専門学校等を卒業予定の学生

○実施内容

バスなどで、1日4社の企業訪問を行います。
1社あたりの訪問時間は、約1時間を予定。訪問する企業については市ホームページをご覧ください。

○開催日時

- ①高校生対象：8月20日(金)
- ②大学生対象：8月25日(水)、8月27日(金)
- 共通 訪問時間 9:30～15:30

○申込方法等

市ホームページの申込用紙に記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。

○申込期限 8月10日(火) ※消印有効

○定員

高校生20名程度、大学生10名程度
※定員を超えた場合は抽選とします。
※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合があります。

○問合せ 市立ハローワーク ☎26-1191
水産商工課 ☎33-5638

第15回市民体育大会開催中止

第15回市民体育大会は、10月10日(日)に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5129

第20回いちき串木野づくし産業まつり ～地かえて祭り～開催中止

例年10月下旬に開催しています「いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

「ベトナム理解講座」参加者募集

市国際交流協会では、県国際交流協会と連携し、「ベトナム理解講座」を開催します。

近年、在留外国人が増加しているなか、今回は県協会職員のレティエンさんを講師に迎え、ベトナムの文化や習慣等について学びます。

また、市内在住の同国出身者をゲストとして数名招き、参加者とテーマに沿った意見交換を行います。この機会に、ベトナム文化に触れてみませんか。

○日時 9月18日(土) 13:30～15:30

○場所 市防災センター2階会議室

○定員 25名(先着順)

○対象者 市民の方に限らずどなたでも

○持参するもの 筆記用具、マスク

○締切日 8月31日(火)まで

○応募方法 氏名、住所、連絡先を電話またはメールでお知らせください。

○問合せ

市国際交流協会(企画政策課内) ☎33-5628
メール: seisaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

第25回海岸クリーン作戦

市民一体となったボランティアによる清掃活動「海岸クリーン作戦」を実施します。

今年度はコロナ禍での実施のため、清掃範囲、作業時間を例年より縮小します。

○日時 8月29日(日) 6:30から40分間程度
(集合6:20)

清掃場所	集合場所
白浜海岸	白浜温泉下付近
野元海岸	公設市場駐車場
照島海岸	・照島地区交流センター前 ・潮風園側入口
市来海岸	・市来漁港・市来中学校裏 ・地域で指定された場所(川南)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び自宅での検温を実施し、体調の悪い方は参加をお控えください。

※駐車場が狭いところがあるため、近所の方は、できるだけ自家用車の利用はご遠慮ください。

※ボランティア活動のため、危険な箇所での作業はしないでください。また、ご自分の体調に合わせて作業するようにしてください。

○問合せ 市民生活課 ☎33-5614

健康づくり事業交付金

市国民健康保険では、生活習慣病の早期発見・早期治療のために、40歳以上の方を対象に「特定健診」を実施しています。

2月末での特定健診受診率が60%以上を達成した地区（まちづくり協議会）には、次の交付金を交付しています。

自分の健康管理のために早目に特定健診を受診し、受診率アップへのご協力をお願いします。

○健康づくり事業交付金

地区の受診率	交 付 金 額
60%達成	50,000円＋受診者数×100円
65%達成	75,000円＋受診者数×200円
70%達成	100,000円＋受診者数×200円

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

通所型サービスCに参加しませんか？ ～体力アップコースのご案内～

いつまでも元気で自分らしい生活を続けるために、日々の生活で取り組んでいきたい「動かしやすいからだづくり」「認知症予防」「栄養バランス」「お口の健康づくり」についてのプログラムを、リハビリ専門職等が短期集中的に行います。週1回、全12回通う運動中心のトレーニングです。

「イスからの立ち上がりに支えが必要」「転びやすくなった」「人との交流が減ってきた」など気になる方、ぜひご参加ください。

○内 容

- ・筋力アップ運動、脳活性化トレーニング
- ・口腔指導、管理栄養士による栄養指導 など

○開催日時 毎週水曜日13:15～15:15

○委託先事業所 デイサービスHOMEBASE
(いちき串木野市旭町61番地)

○対 象 65歳以上で運動・栄養・口腔機能低下、認知機能低下、閉じこもりが気になる方
(基本チェックリストで該当となった方)

※参加申し込みをした方には、後日保健師が訪問し、基本チェックリストに回答していただきます。対象となった方には「介護予防サービス計画書」を作成します。

○参 加 費 無料（送迎有り）

○申込・問合せ 地域包括支援センター ☎33-5644

ヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチンについてご存じですか？

子宮頸がん予防ワクチンは、現在、国からの通知により、積極的な接種の勧奨が差し控えられています。

しかし、接種を希望する方は、ワクチンの接種が可能です。

接種に当たっては、厚生労働省がホームページに公開しているリーフレット等を参考に、有効性とリスクを理解した上で接種してください。

接種を希望する方は、串木野健康増進センターまでご連絡ください。

○子宮頸がんとは

- ・20～30代の女性の罹患が増加しています。
- ・ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こるがんです。

○子宮頸がん予防ワクチンとは

- ・12～16歳（標準的には、中学1年生～高校1年生相当）の女性が定期接種対象です。
- ・ワクチン接種によって、子宮頸がんの原因の50～70%を占める2つのタイプ（HPV16型と18型）のウイルスの感染を防ぐことができます。

※ワクチン接種後も20歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切です。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

がん複合検診のおしらせ

現在、がん複合検診を申し込んだ方に受診券を発送しています。まだ申し込んでいない方、受診券が届いていない方はお申し込みください。

なお、「大腸がん郵送検診」は、令和4年1月発送予定です。

○検診の種類 胃がん・大腸がん・肺がん
腹部超音波

○申込締切 8月12日（木）

○申 込 鹿児島県民総合保健センター
☎0570-048-916
(受付：平日9:00～17:00)

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

戦没者追悼式の中止

毎年8月15日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に戦没者追悼式を開催していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

なお、8月10日（火）～8月17日（火）まで図書館前ロビーでパネル展示を行います。

○問合せ 福祉課 ☎33-5619

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、申請により、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。

○対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯主。以下同じ。）が死亡または重篤な傷病を負った被保険者（国保の場合は世帯）
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入や給与収入等の金額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる被保険者（国保の場合は世帯）
- ※主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円を超える場合（国保・後期）や収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円を超える場合は対象外

○減免額の算定方法

対象者①の場合：全額

対象者②の場合：次のとおり（全額または一部）

減免額＝減免対象保険税（料）額（A×B/C）× 前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

減免対象保険税（料）額（A×B/C）

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税（料）額（介護・後期の場合は該当の被保険者）

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額（介護の場合は主たる生計維持者のみ）

※Bが0円（マイナスを含む）の場合は減免額が0円になります。

前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

◎国保税・後期保険料

事業等の廃止・失業：全額（10分の10）

300万円以下の場合：全額（10分の10）

400万円以下の場合：10分の8

550万円以下の場合：10分の6

750万円以下の場合：10分の4

1,000万円以下の場合：10分の2

◎介護保険料

事業等の廃止・失業：全額（10分の10）

200万円以下の場合：全額（10分の10）

200万円を超える場合：10分の8

※申請に必要な書類等の詳細は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○対象期間 令和3年度全期分の保険税（料）

○問 合 せ 税務課 ☎33-5616

ヘルプマーク・ヘルプカード配布

ヘルプマーク・ヘルプカードは、支援が必要な人が困ったときに支援を求めるためのもので、支援が必要な人と支援ができる人を結ぶマーク（カード）です。

ヘルプマーク（カード）を持っている方が困っているときはできる範囲での手助けや声掛けなど、必要な配慮や支援、思いやりのある行動をお願いします。



○対象者

日常生活や災害時などに配慮や支援を必要とする方

※障害の有無や障害者手帳の有無は問いません。

※配布時にアンケートの記入があります。

○配布窓口・問合せ 福祉課 ☎33-5652

市来庁舎市民課 ☎21-5111

8月は人権同和問題啓発強調月間です ～「誰か」のことじゃない～

「人権」は、すべての人間が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的な権利であり、また、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。

誰一人取り残さない、認め合い、支え合う「共生社会」を実現するために、私たち一人ひとりが、人権を「自分の事」として考え、人権問題の解決に向けた行動をとることが大切です。

この機会に、あなたの身近なことから人権について考え、そして行動しましょう。

○問合せ 県庁人権同和対策課 ☎099-286-2574

戦没者遺児の慰霊友好親善事業参加者募集

実施地域	実施時期	申込締切
東部ニューギニア	10/13～10/20	8/10
ビスマーク諸島	10/13～10/20	8/10
中 国	10/26～11/3	8/16
トラック諸島	11/6～11/12	8/30
パラオ諸島	11/6～11/12	8/30
ミャンマー・タイ	11/19～11/27	9/10
フィリピン(1次)	12/14～12/21	10/6
ソロモン諸島	1/10～1/17	11/10
マリアナ諸島	2/9～2/15	12/2
マーシャル諸島	3/5～3/13	11/4
フィリピン(2次)	3/11～3/18	1/7
台湾・バシー海峡	3/23～3/29	1/12
東部ニューギニア	2/2～2/9	11/25
西部ニューギニア	2/10～2/19	12/3
ミ ャ ン マ ー	2/24～3/4	12/20

○参加資格 戦没者遺児

○申 込 先 鹿児島県遺族連合会 ☎099-812-8292

○問 合 せ (一財)日本遺族会事務局
☎03-3261-5521

固定資産税に関するお知らせ

所有者が死亡したら納税義務者の提出を

所有者が亡くなった場合は、法務局で相続登記等の名義変更手続きをしてください。

共有地の場合も名義変更手続きが必要です。

法務局での手続きが年内に困難な場合は、相続人の中から代表者1人を納税義務者として、税務課固定資産税係へ届け出てください。(この届出は相続登記等とは無関係です)

○持参するもの 新納税義務者印鑑・届出人印鑑

土地は現況で課税

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況(現況)によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況(現況)を変更した方は、税務課固定資産税係または市来庁舎市民課へ届出をしてください。

農地(田、畑)を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外に使用している場合は、その使用している地目で課税されます。また、何年も放置している農地等については、雑種地として取り扱うことがあり、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をした方は届出の必要はありません。

○問合せ 税務課 ☎33-5617

コロナ対策のつもりが過剰な反応になっていませんか？

今、みんなが不安を感じやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。

【ケース①】医療従事者やエッセンシャルワーカーとその家族への差別や偏見

あなたの奥さん、病院で働いているんだよね。悪いけどしばらく出社は控えてほしい。

【ケース②】感染者とその家族への差別や偏見

ネットで見たけど〇〇君のお父さん感染したみたい。いい迷惑だわ。

〇〇さん感染したんだって。どうせ夜遊びしてて感染したんじゃないかな？

【ケース③】思い込み、過剰な反応による差別や偏見

せきはぜんそくのせいだって言うけど、絶対コロナに決まっている。休めばいいのに。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

○問合せ 法務省人権擁護機関 ☎0570-003-110
※受付8:30～17:15(土日祝日を除く)

相続登記はお済みですか

相続登記をしていないと・・・

- ・相続登記を放置している間に更に相続が発生すると相続人の人数が増え、登記手続きにかかる費用などの負担が増加します。
- ・不動産の売却やローンの設定に時間がかかります。
- ・所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、災害復旧及び防災のための工事ができないなどの社会問題が発生します。

自分の権利を大切にするため、次世代の子供たちのために、未来につなぐ相続登記をしませんか。

詳しくは、法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」を検索。

○問合せ 税務課 ☎33-5617

離婚時の年金分割制度のお知らせ

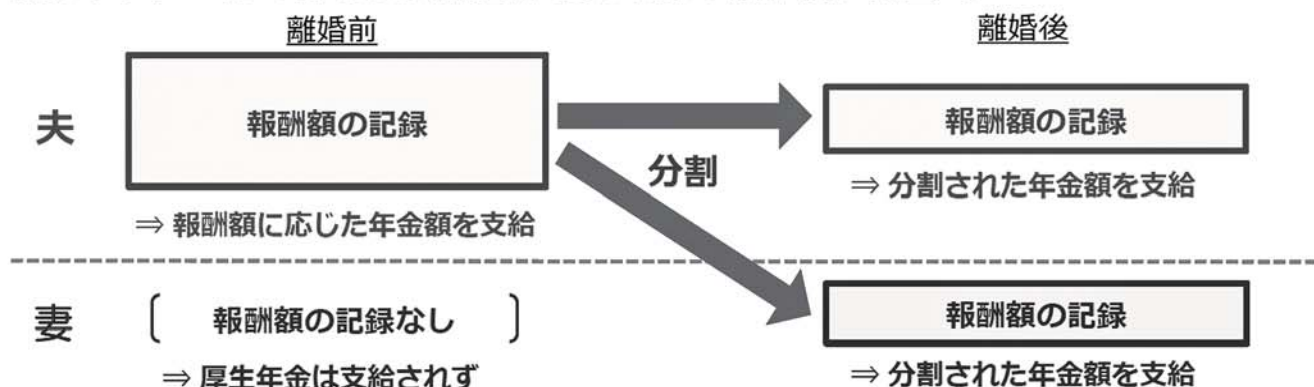
- ▶ 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶ **離婚後2年以内※に手続きを行っていただく必要がある**ので、**お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。**

※ 年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内*であれば手続き可能です。 *調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1ヶ月以内

離婚時の年金分割のイメージ

- ✓ サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓ 離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例：サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合（厚生年金）】



年金分割の方法（2種類）

※ いずれの場合も、原則として離婚後2年以内に手続きを行うことが必要です。

①合意分割

- ✓ お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓ 年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。

②3号分割

- ✓ サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者※であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ✓ 年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ✓ 平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※ 厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

令和2年度住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条の2第12項に基づき令和2年度住民基本台帳閲覧者を公表します。

申出者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
袴田公民館	共済加入資料作成のため	令和2年4月1日	新小学1年生（袴田公民館）
緑町公民館	共済加入資料作成のため	令和2年4月3日	新小学1年生（緑町公民館）
内門公民館	高齢者見守り状況把握のため	令和2年4月8日	75歳以上（内門公民館）
日ノ出町公民館	共済加入資料作成のため	令和2年4月9日	新小学1年生（日ノ出町公民館）
松山公民館	公民館加入者名簿作成のため	令和2年4月14日	公民館全員（松山公民館）
松山公民館	公民館加入者名簿作成のため	令和2年8月6日	公民館全員（松山公民館）
一般社団法人 中央調査社	「食生活に関する世論調査（附帯調査：民事裁判IT化）」のため	令和2年8月18日	18歳以上（大里地域）
浜町公民館	敬老会資料作成のため	令和2年9月4日	75歳以上（浜町公民館）
内門公民館	高齢者見守り状況把握のため	令和2年9月8日	75歳以上（内門公民館）
一般社団法人 中央調査社	「青少年のインターネット利用環境実態調査」のため	令和2年10月13日	17歳以下（春日町、桜町、旭町、高見町）
一般社団法人 中央調査社	「社会意識に関する世論調査」のため	令和2年10月29日	18歳以上（照島地域）
一般社団法人 中央調査社	「健康と暮らしについての調査」のため	令和2年11月25日	20歳以上89歳以下（大里地区）
緑町公民館	七草祝資料作成のため	令和3年1月4日	新小学1年生（緑町公民館）
自衛隊鹿児島地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生の募集事務に利用するため	令和3年1月22日	H15.4.2～H16.4.1生の男女 H11.4.2～H12.4.1生の男女
内門公民館	高齢者見守り状況把握のため	令和3年2月5日	75歳以上（内門公民館）
麓・浅山公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月24日	新小学1年生（麓・浅山公民館）
照島下公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（照島下公民館）
平佐原公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（平佐原公民館）
八房公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（八房公民館）
東塩田町公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（東塩田町公民館）
汐見町公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（汐見町公民館）
ひばりが丘公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（ひばりが丘公民館）
野元公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月26日	新小学1年生（野元公民館）
曙町公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月29日	新小学1年生（曙町公民館）
春日町公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月29日	新小学1年生（春日町公民館）
大原南公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月29日	新小学1年生（大原南公民館）
浜ヶ城公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月31日	新小学1年生（浜ヶ城公民館）
旭町公民館	共済加入資料作成のため	令和3年3月31日	新小学1年生（旭町公民館）

〇問合せ 市民生活課 ☎33-5611

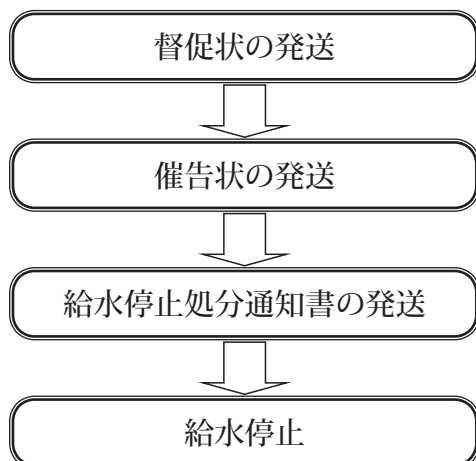
強化します！水道料金の未納対策

市の水道事業は、市民の皆様が納めた水道料金で運営されています。このため、水道料金の未納が多くなると水道事業の運営に支障をきたすことになります。水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものですので、市としては不公平が生じないように未納者からの料金徴収を一層強化します。

公平を期するための、やむを得ない措置であることをご理解ください。

○未納対策の流れ

納入期限までに支払いがなかった場合、次の手順で未納者に支払いを促しています。



～給水停止になると～

- 水道が使用できなくなります。
- 未納料金の全額支払い後、給水を再開します。
ただし、土日祝日（年末・年始の閉庁日含む）及び平日の17時15分以降は、翌営業日の開栓となります。
- 給水停止処分中に無断使用すると、罰金が科せられます。

※書面や訪問による支払いの催促に応じない場合、給水条例に基づき給水を停止します。

※給水停止により、損害が生じても市はその責を負いません。

※入金が困難な場合や、分割入金を希望する場合は、まずご連絡ください。

○料金のお支払いは、安心して便利な口座振替の利用を推進しています。
通帳と届出印を持って、市内の各金融機関でお申し込みください。

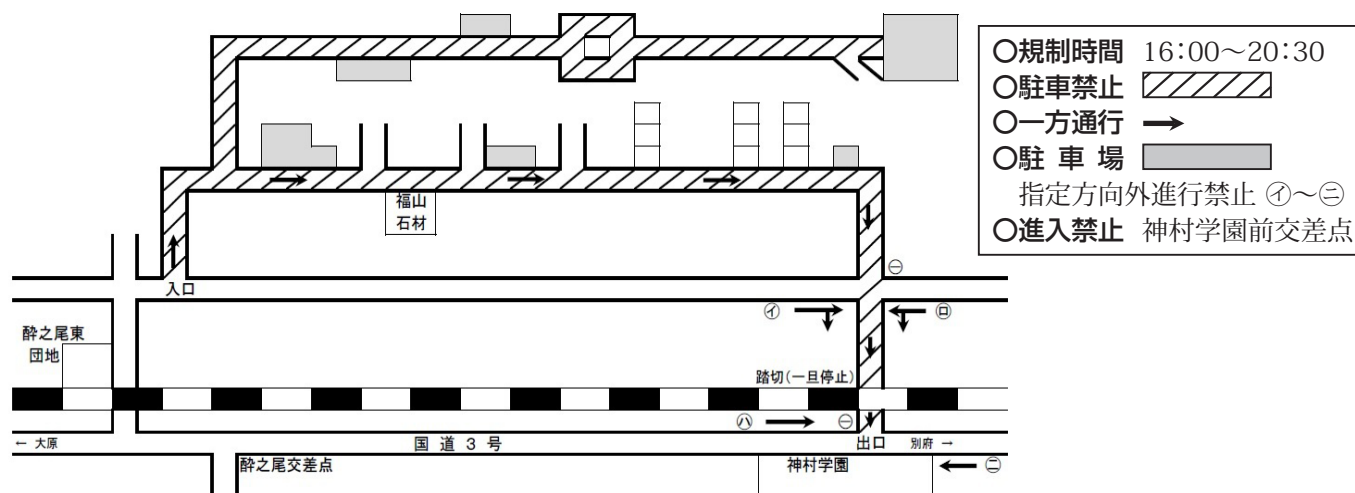
○問合せ 上下水道課 ☎21-5155

お盆時の木原墓地付近の道路交通規制

8月14日(土)と15日(日)の2日間、木原墓地付近の道路は一方通行と駐車禁止の交通規制が行われますので、車の運転にはご注意ください。

駐車場が狭く、両日とも混雑が予想されますので、お墓参りに自家用車で行く方は誘導員の指示に従ってください。木原墓地への入口は酔之尾交差点側、出口は神村学園前になります。

また、木原墓地までの往復臨時バスの運行はありませんので、ご協力をお願いします。



○問合せ 市民生活課 ☎33-5614

市営住宅入居者募集

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
郷野原住宅 (串木野庁舎 近く)	昭和49年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60 歳以上)
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成6年度 1戸	耐火4階建 (1階)・3DK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成28年度 1戸	木造平屋建 3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
新田住宅 (新田公園 近く)	昭和47年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60 歳以上)
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成12年度 1戸	耐火4階建 (1階)・3DK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成14年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時に必要なもの

- ・敷金（家賃の3か月分）
- ・駐車場保証金（2,520円 / 1台）
※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウンは2台まで)
- ・連帯保証人（2人）

○申込期限 8月20日（金）必着

○抽 選 日 8月26日（木）10:00
市来庁舎2階研修室

○入居予定日 9月10日（金）から

○そ の 他 公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）

救命入門コース受講者募集

○日 時 8月27日（金）19:15～20:00

○場 所 消防本部 2階会議室

○定 員 20名

○対 象 市内に居住または勤務（在学）している
小学生高学年以上の方

○受講料 無料

○申込期限 8月25日（水）までに消防本部へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更または中止となる場合もあります。

○申込・問合せ 消防本部 ☎32-0119

農業用廃プラスチック類の回収（市来地域）

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、市来地域の農業用廃プラスチック類を回収します。農業者の方は、次の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

○回収日時 8月18日（水）8:30～11:00

○回収場所 さつま日置農協北部営農センター

○処理経費 処理単価58円/kg程度
※農協口座で引落としとなります。

○持参するもの 印鑑、農協の口座番号

○注意事項

- ・3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。
- ・異物（排出ビニール以外のもの）が混入しないようにお願いします。
- ・空容器（ポリ・缶）は、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
- ・運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示と書面の携帯が必要になります。

○問合せ

さつま日置農協 市来支所経済課 ☎36-2311
農政課 ☎21-5121

農地の無断転用は法律違反です

農地を住宅や資材置場、駐車場、山林など農地以外の用途に転用する場合は農業委員会の許可が必要です。農地を無断で転用したり、許可内容と異なる目的の転用は「違反転用」となり、厳しい罰則（個人の場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金）が科せられます。

不動産登記簿の地目と現況が一致しない場合は、申請・許可が必要となる事がありますので、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ相談してください。

○問合せ 農業委員会事務局 ☎21-5118

未来へつなごう！プレミアム付商品券の 購入・利用はお早めに！

「未来へつなごう！プレミアム付商品券」の購入・利用期限が迫っています。

購入引換券をお持ちで購入を希望する場合はお早めに手続きのうえ、ご利用ください。

※ご利用されなかった商品券は、払い戻しができませんのでご注意ください。

○購入・利用期限 8月31日（火）

○販売場所 いちき串木野商工会議所（月～金曜日）
市来商工会（水曜日）

○販売時間 10:00～16:00

○問合せ いちき串木野商工会議所 ☎32-2049
市来商工会 ☎36-2145
水産商工課 ☎33-5638

建設業退職金共済制度

建退共制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界をやめたときに建退共から退職金が支払われるという業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主 建設業を営む方

○対象となる労働者 建設業の現場で働く方

○掛金 日額310円（10月から日額320円）

※詳しくはホームページ：[建退共]で検索。

○問合せ 建退共鹿児島県支部事務局
☎099-257-9216

吹上高等技術専門校入校生の募集

吹上高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて設置されている県立の職業能力開発校です。

現在、令和4年度入校生を募集しています。

○募集科目 ・自動車工学科 20名
・金属加工科 20名
・機械整備科 10名

○訓練期間 自動車工学科・金属加工科 2年
機械整備科 1年

○募集期間 令和4年2月25日（金）まで

○応募資格 ・自動車工学科及び機械整備科は高等学校卒業もしくは同等以上の学力を有すると認められる方
・金属加工科は義務教育修了もしくは同等以上の学力を有すると認められる方

○選考方法 筆記試験及び面接

○問合せ 鹿児島県立吹上高等技術専門校
☎099-296-2050

第16回いちき串木野市民ゴルフ大会

○主催 市体育協会・ゴルフ協会

○日時 9月5日（日）8:30～

○場所 チェリーゴルフ鹿児島シーサイドコース

○参加料 1,000円（プレー代は各自負担）

○参加資格 市民または市内事業所に勤務する方

○募集定員 120名（定員になり次第締切）

○申込方法 個人またはグループ（4名1組）で、所定の書式にてFAXまたは郵送でお申し込みください。

○申込期限 8月28日（土）

○申込・問合せ 市ゴルフ協会事務局
東洋ペンディング 西上原
☎32-0190 FAX33-1907

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

高齢者元気度アップ・ポイント事業 参加者の募集(ポイントカードの発行)

市では65歳以上の市民が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

この事業は、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○説明会 8月24日（火）10:00（受付9:30～）

○場所 串木野高齢者福祉センター

○対象者 65歳以上の市民

○申込締切 8月17日（火）

※参加する方は、マスクの着用をお願いします。

また、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会は、9月・11月は第4月曜日、8月・10月は第4火曜日、12月は第3火曜日に開催。

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

令和4年（2022年）度以降の成人式

民法改正に伴い、令和4年4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。本市では次のとおり方針を決定しましたのでお知らせします。

方 針：現行のとおり、その年度に20歳を迎える方を対象とした「二十歳の集い」を実施する。
式 典 名：「二十歳の集い」
対象年齢：その年度に20歳を迎える方（下の表を参照）
趣 旨：大人になったことを自ら自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます会、及び仲間との再会を喜び、郷土いちき串木野市への関心を高める機会とする。

【20歳での開催とした理由】（対象者及び保護者や社会教育委員のアンケート等から）

- ①20歳という年齢は、飲酒や喫煙も含めて年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、自分に責任を持つことのできる自律した社会人として成長した青年を、市全体で祝う会とするため。
- ②対象を18歳とした場合、新成人（18歳）の皆様の多くが進路を決める時期と重なり、本人及び保護者に負担がかかる恐れがあるため。

○開催年月日・会場及び対象年齢表

開催年度【開催年月】・会場等	式典名	対 象 者
令和3年度 【令和4年1月3日（月）11時】（予定） 会場：いちきアクアホール（予定）	成人式	平成13（2001）年4月2日 ～平成14（2002）年4月1日生まれの方
令和4年度 【令和5（2023）年1月3日開催】	二十歳の集い	平成14（2002）年4月2日 ～平成15（2003）年4月1日生まれの方
令和5年度 【令和6（2024）年1月3日開催】	二十歳の集い	平成15（2003）年4月2日 ～平成16（2004）年4月1日生まれの方
令和6年度 【令和7（2025）年1月3日開催】	二十歳の集い	平成16（2004）年4月2日 ～平成17（2005）年4月1日生まれの方

※令和4年度以降の会場や時間は未定です。決まり次第、広報紙やホームページでお知らせします。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5128

見守り 新鮮情報

事例1 補聴器の店で、耳かけ型の補聴器を借りて試用した。後日、再度店舗に行くと、突然耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で**購入**したが、食事の際、かむ音が我慢できないほど**うるさい**。補聴器を交換したい。（70歳代女性）

事例2 眼鏡店で受けた聴力測定結果から「早めに**補聴器**をつけないと認知症になりやすい」と言われ、約40万円でその場で**購入**した。しかし後日、**専門医**に測定してもらった、補聴器は**必要ない**と言われた。（60歳代女性）

補聴器の購入は慎重に！



ひとこと助言

購入後の
ケアも大切



見守るくん

- 補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要か等について、まずは専門医の診断を受けましょう。
- 補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。
- 「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。
- 通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。
- 困ったときは、いちき串木野市消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）

生涯学習講座（短期講座）受講生募集

講 座 名	募集対象	内 容	実施日・時間	人 数	会 場
太 極 拳 健康づくり講座	一 般 成 人	心静かに、動きはゆったりしなやかに。 太極拳を楽しく学び、健康作りに生かしましょう。	9/2、9/16、 10/7、10/21 11/4、11/18 (全6回) 13:30～15:00	10名	市来地域公民館
シニアのための スマートフォン講 座		スマートフォンの基本操作や生活に役立つアプリのダウンロードや利用の仕方について学びましょう。 (スマートフォンは各自持参。LINEが使用可能でアプリをダウンロードして使えるスマートフォンをお持ちの方限定)	9/1、9/15 10/6、10/20 11/17、12/1 (全6回) 13:00～14:30	10名	中央公民館
大人の楽しい 英 会 話 講 座		初心者向けの日常会話や外国の文化について楽しく学びましょう。	9/17、9/24 10/1、10/8 10/15、10/22 (全6回) 19:00～20:00	10名	中央公民館

○受講料 無料

○申 込 社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールにある申込書に記入のうえ、備え付けのポストに投函。
(FAXでの申し込みも可。氏名・住所・電話番号・年齢・申込講座名を記入)

○締 切 8月19日(木)

※定員を超えた場合は、初心者優先、または抽選とします。申込結果はご本人に8月24日頃までに通知します。また、申込者が少ない場合は開講しないことがあります。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5128 FAX36-5044

働く女性の家いきいき女性講座受講生募集

講 座 名	期 日	定員	講 座 内 容
刺 し 子 の ミ ニ ト レ ー	9/14(火)・21(火) 10:00～12:00	12名	「柿の花刺し」で、リビングや玄関などで活躍する小さなトレーに仕立てましょう。(木綿地(無地)13cm×13cm・刺し子糸・手縫い糸・接着芯と刺繍針(持っている方のみ)・チャコペンシル・定規・はさみ)

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内に居住または、勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

○受講料 無料

○申 込 8月12日(木)～20日(金)までに働く女性の家(☎32-7130)へ電話でお申し込みください。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00)

○託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。
(1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください)

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更または、中止となる場合があります。

生涯学習講座（上名交流センター開催の講座）受講生の募集

学びを通して仲間づくりや自分磨きをしてみませんか！
夜に開催する講座です。皆さんのご参加をお待ちしています。

夜間開催

講座番号	講座名	学習内容	定員	開講予定日	時間	回数
1	ふで文字講座	市販の筆ペンを使用して好きな言葉を白紙に書き記す技法を学びます。 ※材料代として初回のみ2,000円程度	20	第2・4水曜日 (9月は第5水曜も開講) 9月8日～2月9日	19:00～ 21:00	12回
2	エアロビクス講座	音楽に合わせて体を動かす誰にでも楽しめる有酸素運動です。ストレス解消などに。	20	毎週月曜日 9月6日～11月29日	19:30～ 21:00	12回
3	ヨガ講座	深い呼吸とポーズで、心身をリラックス。インナーマッスルを鍛えてしなやかな身体をめざします。	25	毎週木曜日 9月2日～11月25日	19:30～ 21:00	12回
4	バドミントン講座	バドミントンの基礎・基本を学びながら、健康づくりや仲間づくりに役立ちます。	20	毎週火曜日 9月7日～11月30日	19:30～ 21:00	12回
5	体幹トレーニング & ストレッチ講座	運動を始めた方にお勧めの教室です。簡単な体幹トレーニングで深層筋強化、ストレッチで柔軟性向上を目的として行います。	20	毎週金曜日 9月3日～11月19日	19:30～ 21:00	12回
6	レクリエーション ダンス講座	いろいろなジャンルの音楽に合わせて心地よい汗を！ストレス解消・地域への社会参加・仲間作りのきっかけにもなる軽スポーツです。	20	毎週木曜日 9月2日～11月25日	19:30～ 21:00	12回

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程の変更または、中止となることがあります。

※開催場所は、全て上名交流センターです。

※受講料は無料ですが、材料代等は自己負担です。

※定員に達しない場合は開設しない場合があります。

※会場の都合等で予定日や時間に変更になることもあります。

〇申込

8月20日（金）までに上名交流センターにお申し込みください。

※FAXで申し込む場合は、氏名・電話番号・年齢・公民館名・申し込み講座名を明記してください。

※申し込み後、上名交流センターから連絡がない限り、申し込んだ方全員が講座を受講できますので、開講日に各自で出席をお願いします。都合により講座を休む時は、上名交流センターへ16時までに電話連絡をお願いします。

〇問合せ 上名交流センター ☎32-8770 FAX29-4888

※開館時間 16:00～21:00（電話対応時間 13:30～20:00、日祝日休館）

子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報



海水浴 フロートで沖に流される事故が起きています！

事例

子どもが動物型フロートに乗って遊泳していたところ、徐々に沖に流されて戻れなくなった。（当事者：8歳）

- 海水浴ではフロート（水上で使用するビニール製乗り物）が人気ですが、使うときは注意が必要です。
- 水に浮いているものは風の影響を受けやすく、陸から吹く風に押されると予想以上に沖に流されてしまいます。

- 海で遊ぶときは、必ず保護者など大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。風の強い日や天候不良などにより遊泳禁止になっている場合は、遊んではいけません。
- 安全のためにライフジャケットを着用させましょう。

